

○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された建設委員長報告は、以下のとおりです。

令和2年9月定例会

建設委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、道路防災・減災対策事業についてであります。

このことについて一部の委員から、本事業では、具体的にどのような取組みを行うのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、本事業は、南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害に強い道路網を確保するため、緊急輸送道路や孤立集落が発生するおそれのある道路、津波浸水想定区域や原発30キロ圏内の道路を対象としている。

今回の補正予算では、斜面崩壊や落石等のおそれのある法面の防災対策を45箇所、災害発生時の円滑な避難誘導を目的とした舗装補修等による減災対策を66箇所、計111箇所の対策を行うこととしている旨の答弁がありました。

第2点は、とべ動物園における魅力向上に向けた取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、先般一般公開されたトリックアートに対する来園者の反応はどうか。また、今年度のその他の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、9月6日公開のトリックアートは、壁面等から人気動物が飛び出して見える仕掛けで、多くの家族連れ等が浮き出した動物の姿に合わせ写真撮影を行い、これまで約500枚の写真がSNSに掲載されるなど好評を得ている。

また、今年度は、若者に人気の冬場のイルミネーションを11月から12月にかけて実施するとともに、フードトラックによる試験販売を11月に実施するほか、ジップラインの整備を機に、こどもの城や総合運動公園と連携した周遊イベントや、空き獣舎を活用したアート展を開催するなど、話題性のあるイベント等を行う旨の答弁がありました。

第3点は、愛媛県空き家対策ネットワークの成果と今後の取組みについてであります。

このことについて一部の委員から、これまでの活動の成果と現在の取組状況

及び今後の対応はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、産学官が連携して設立した同ネットワークは、平成30年度は除却、昨年度は維持管理をテーマに取り組んだ。その結果、除却については「所有者の特定及び対応マニュアル」の策定や空き家対策パンフレットの配布、維持管理についてはシルバー人材センター等を活用した仕組みづくり等を行い、今年度は利活用をテーマに空き家の流通活性化等の取組みを開始した。

空き家に関する問題は多岐にわたっており、今後も継続的に取り組む必要があるため、これまでの成果を活かしつつ、会員間で情報共有し、家屋の状態に応じた適切な対応に向け、引き続き、取り組んでいきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・ 二級水系におけるダムの事前放流
- ・ 河川の治水対策の推進
- ・ 本県の地価動向と新型コロナの影響

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。